

# 青森県立高等学校教育改革推進計画 基本方針(改定案)に関する地区懇談会

青森県教育委員会

1

## 本日の説明内容

- 1 これまでの県立高等学校教育改革の概要
- 2 青森県立高等学校教育改革推進計画  
基本方針（改定案）概要
- 3 今後のスケジュール

## 地区懇談会について

### 【目的】

これまでの**県立高等学校教育改革の取組**及び**基本方針（改定案）の概要**について御説明し、**県民の皆様から幅広い御意見をいただくもの**

- **基本方針（改定案）**
  - ・外部有識者で組織する**基本方針検証会議の意見などを参考に基本方針の見直し**を図ったもの
  - ・**第2期実施計画策定・推進に向けた基本的な考え方**を示す
- **子どもたちの教育環境の充実のため、多くの皆様から御意見をいただきながら、県立高等学校教育改革の取組を進める**

3

## 地区懇談会について

### 【スケジュール】

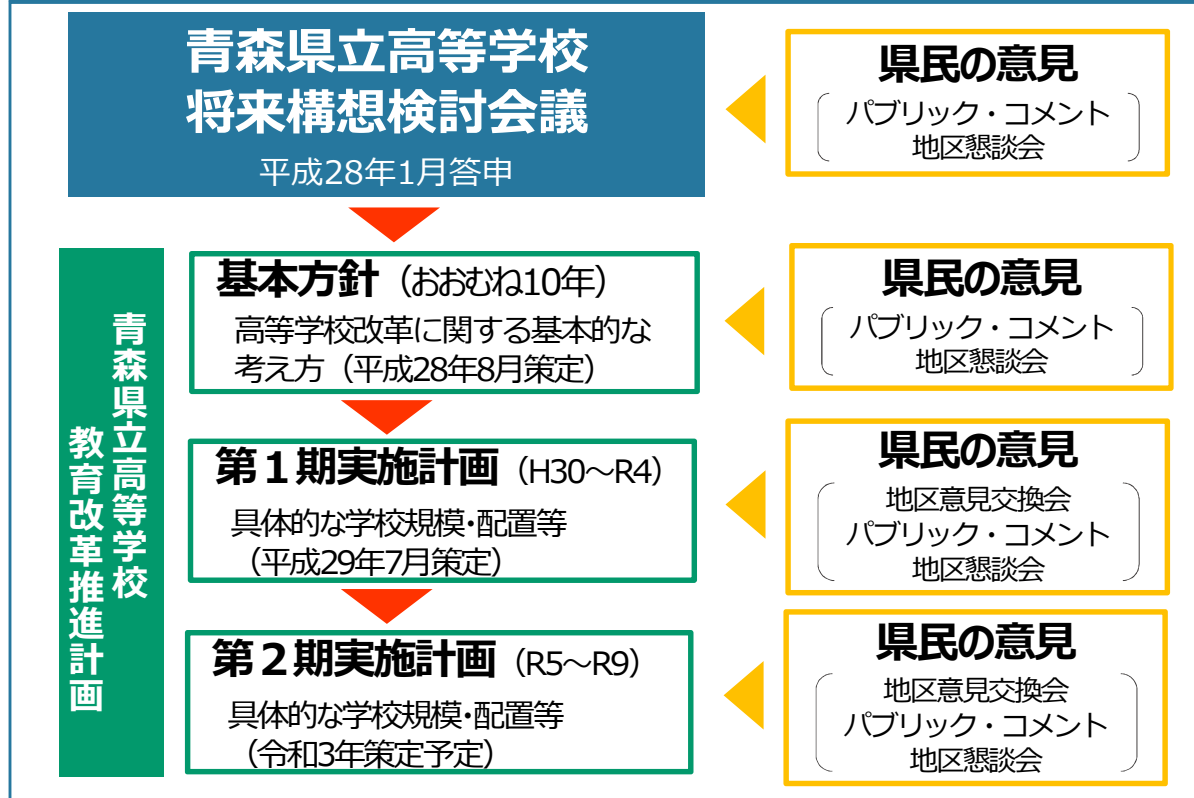
下北地区	6月11日（木）	18:30～20:00	むつ来さまい館
東青地区	6月12日（金）	18:30～20:00	アピオあおもり
西北地区	6月13日（土）	10:30～12:00	プラザマリユウ五所川原
中南地区	6月14日（日）	10:30～12:00	弘前パークホテル
三八地区	6月20日（土）	15:00～16:30	八戸プラザホテル
上北地区	6月21日（日）	10:30～12:00	サン・ロイヤル十和田

4

# 1 これまでの県立高等学校教育改革の概要

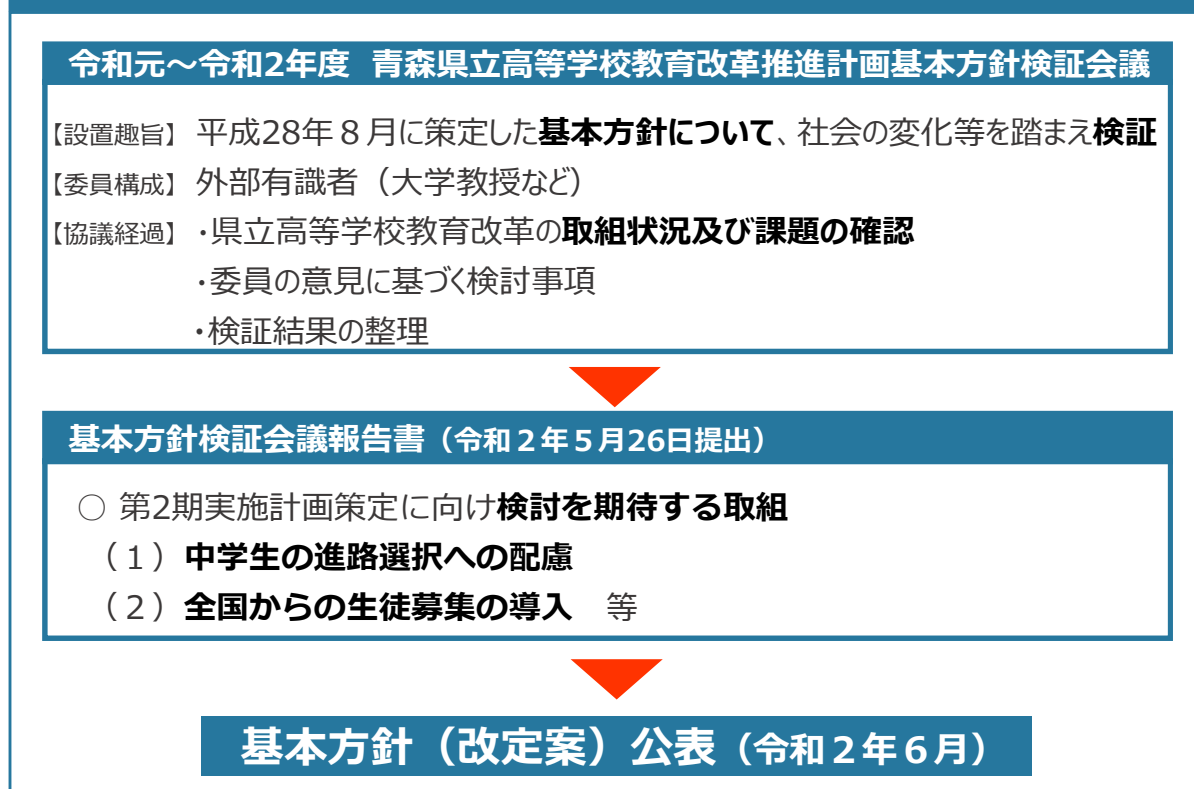


## 県立高等学校教育改革の取組状況



7

## 基本方針改定の経緯



8

## 2 青森県立高等学校教育改革推進計画 基本方針（改定案）概要

9

第1 計画策定の趣旨 - 1 背景

(P1)

### 社会の急速な変化

グローバル化・情報通信技術の進展、  
少子高齢化の進行等

### 国の制度改正

高等学校学習指導要領の改訂、  
成年年齢を18歳へ引き下げ等の  
高等学校教育を巡る環境の変化

### 生徒の多様化

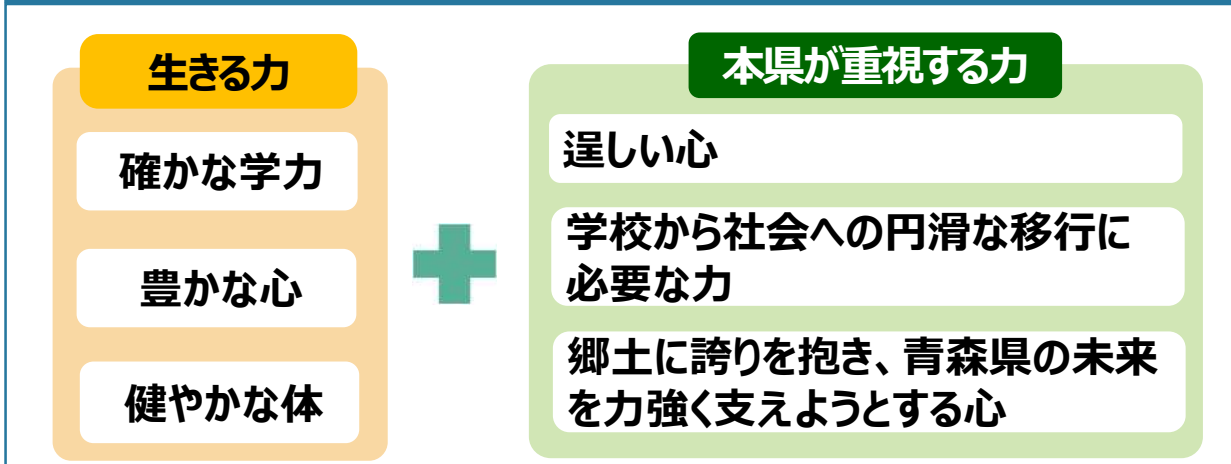
生徒の能力、適性、興味・関心、  
進路志望等の多様化

### 生徒数の減少

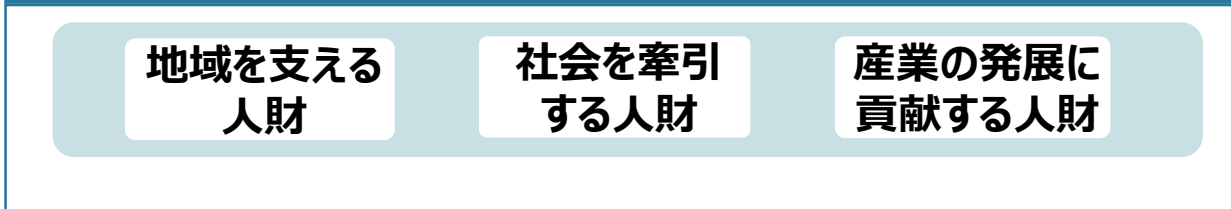
平成29年3月から令和9年3月までの  
10年間で約3,100人の中学校卒業  
予定者数の減少

10

1 これからの時代に求められる力



2 各高等学校の特色を生かした人財の育成



※1 人財 … 「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」（平成30年12月策定）等では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」という基本的考え方から、「人材」を「人財」と表記しており、本計画においても同様に表している。

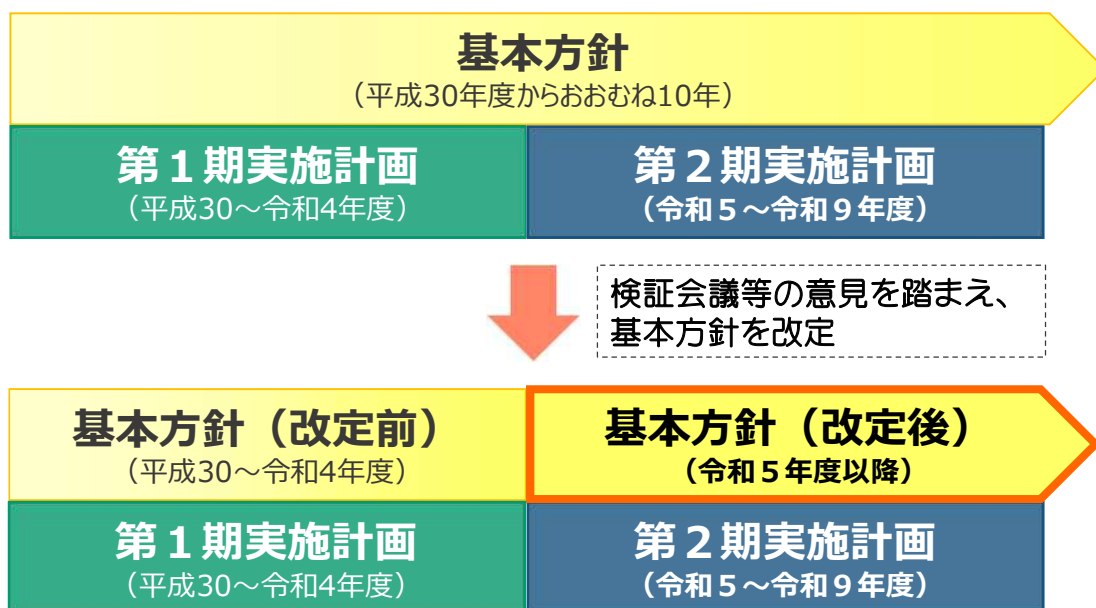
1 計画策定の考え方

- ① ・生徒がそれぞれの志に応じて高校を選択できる**充実した教育環境の整備**  
 ・生徒の通学環境等を考慮した各**地域の実情への配慮**  
 → **2点に留意しながら、県全体の高等学校教育の充実**
- ② 学校と学校、学校と産業界、家庭、地域等が連携し、**県全体が一丸となって高等学校教育を推進する「オール青森」の視点**
- ③ 県立高等学校教育改革に関する情報を広く提供し、多くの意見を伺いながら、**県民の理解と協力の下、計画を策定**

2 計画策定の視点

- ① 学校・学科の充実
- ② 計画的な学校規模・配置
- ③ 魅力ある高等学校づくり
- ④ 県民の理解と協力の下での計画策定・推進

計画の構成



○ 改定後の基本方針は、**第2期実施計画の策定・推進に向けた考え方**※を示す。

※ … 改定箇所

1 全ての高等学校に共通して求められる教育環境

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ② 社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度の育成できる環境を整備
- ③ 各高等学校が連携しながら特色ある教育活動を行い、**本県高等学校教育全体の質の確保・向上**



2 普通科等※2の重点校

重点校の配置

○ 特色ある教育活動の中核的な役割を担う高等学校

- ・ 選抜性の高い大学への進学に対応した取組
- ・ 先進的な取組（グローバル教育や理数教育等）
- ・ 重点校が実施する教育活動への各高等学校の生徒の参加
- ・ 重点校の学習成果の共有等
- ・ 単位制※3や併設型中高一貫教育の拡充等の検討



重点校における連携の例

第1期実施計画の取組

- 県内6地区に重点校を配置

地区	校名
東青	青森
西北	五所川原
中南	弘前
上北	三本木
下北	田名部
三八	八戸

- 田名部高校へ単位制導入（令和元年度）

※2 普通科等 … 普通科及び普通科系の専門学科（理数、英語、外国語、スポーツ科学、表現の各学科）

※3 単位制 … 学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度



### 3 重点校の主な取組（平成30年度～）

各重点校において、他校と連携した取組を实践

- 青森高校
  - ・即興型英語ディベート青森交流会など
- 五所川原高校
  - ・理数科講演会など
- 弘前高校
  - ・学生サークル「フェアウィンド」による出張セミナーなど
- 三本木高校
  - ・英語指導力向上のための研究公開など
- 田名部高校
  - ・英語指導力向上事業研究協議会など
- 八戸高校
  - ・サイエンススタディープロジェクトなど

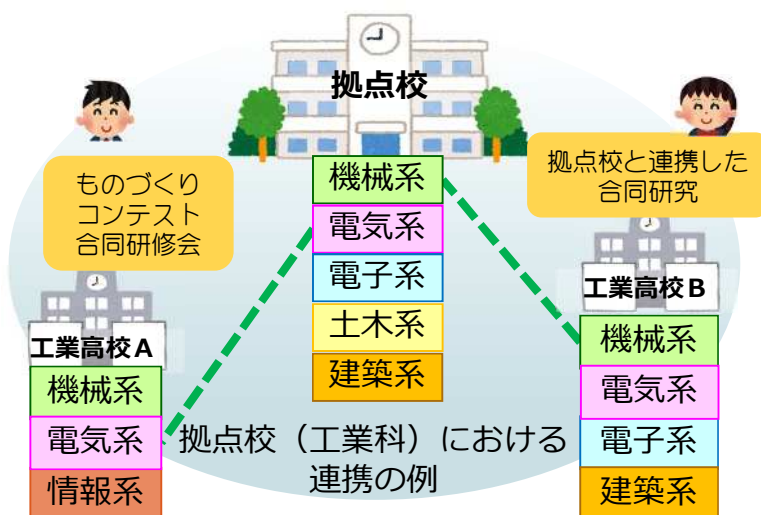


### 4 職業教育を主とする専門学科※4の拠点校

#### 拠点校の配置

- **農業科・工業科・商業科の学習の拠点となる高等学校**

- ・拠点校が実施する教育活動への各高等学校の生徒の参加
- ・拠点校の学習成果の共有等



#### 第1期実施計画の取組

- 農業科、工業科、商業科に拠点校を配置

学科	校名
農業科	五所川原農林 三本木農業 (上北地区統合校)
工業科	青森工業 弘前工業 八戸工業
商業科	青森商業

※4 職業教育を主とする専門学科 … 農業、工業、商業、水産、家庭、看護等の各学科

## 5 拠点校の主な取組（平成30年度～）

各拠点校において、他校と連携した取組を实践

- 五所川原農林高校  
・グローバルGAP認証取得支援など
- 三本木農業高校  
・田植え大会など
- 青森工業高校  
・ボイラー技士受験合同講習会など
- 弘前工業高校  
・高校生ものづくりコンテスト電気工事  
部門研修会など
- 八戸工業高校  
・ドローンコンテストなど
- 青森商業高校  
・CMSを活用したウェブサイト制作講習会など



19

## 6 普通科等の充実

- ① **特色ある教育活動への取組とキャリア教育の充実**
- ② **各高等学校が連携しながら、生徒の幅広い進路志望に対応**
- ③ **普通科系の専門学科については、専門学科としての役割、中学生のニーズ等を検証**



### 第1期実施計画の取組

- 理数科、英語科、外国語科、スポーツ科学科、表現科の中学生のニーズ等の検証
- 三沢高校、田名部高校の英語科を普通科に改編（令和元年度）

20

## 7 職業教育を主とする専門学科の充実

- ① 職業の多様化に対応できる資質・能力、高等学校卒業後も**学び続ける態度**を育成
- ② **大学との接続**を視野に入れた取組や、**地域、企業等との連携**
- ③ 専門化・細分化してきた学科については、各専門分野の**基礎・基本を重視した学科**への見直しを検討
- ④ **情報科及び福祉科**について設置の必要性を検討

## 第1期実施計画の取組

- 学科改編を実施
- 水産科、家庭科、看護科の中学生のニーズ等の検証



21

## 8 総合学科※5の充実

- ① 大学進学志望者や就職志望者に対応できる**教育課程の編成**
- ② **課題解決型学習による主体的な学習**の充実
- ③ 生徒のニーズ等を踏まえた**系列※6の見直し**
- ④ 社会人や地域の有識者等の**講師の活用**
- ⑤ 生徒のニーズ等を踏まえた**学科改編等の検討**

※5 総合学科 … 幅広い選択科目の中から生徒が主体的に選択する学習を通して、将来の生き方や進路に関する自覚を深め、職業観の育成を目指す学科

※6 系列 … 生徒の科目選択の参考となるように関連する科目をまとめたもの(総合選択科目群)

## 第1期実施計画の取組

- 七戸高校の学級減に伴う系列の見直し  
食品科学系列→廃止(令和2年度)



22

## 9 多様な教育制度の充実

(中高一貫教育)

- 中高一貫教育校の新たな設置については、**市町村等の意向や地区の中学校の生徒数等を考慮しながら検討**

(全日制普通科単位制・総合選択制※7)

- 制度の意義を改めて見直し、**教育活動の充実を図る**

※7 総合選択制 … 複数の学科を有する高校において、所属する学科の学習を基本としながら、学科の枠を越えて主体的に教科・科目を選択履修できる制度

## 第1期実施計画の取組

- 併設型中高一貫教育の検証を実施
- 連携型中高一貫教育の在り方を検討 (田子中学校・田子高校)
- 弘前実業高校における総合選択制の維持
- 田名部高校へ単位制を導入 (令和元年度)【再掲】

23

## 定時制課程・通信制課程の充実

- 様々な事情を抱える生徒に広く高等学校教育を提供する役割を果たしていくための教育環境の充実

(定時制)

- 特別支援学校等との連携、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフによるよりきめ細かな支援体制の整備等、教育環境を充実

(通信制)

- 後期入学制度の拡充やICTを活用した教育方法の導入等について検討し、教育環境を充実

## 第1期実施計画の取組

- 通級による指導の導入
  - ・北斗高校 (平成30年度)、八戸中央高校 (令和2年度)
- スクールソーシャルワーカーを定時制課程へ配置 (平成27年度から継続)
- 北斗高校における後期入学制度の導入 (平成30年10月)

24

1 全日制課程における計画的な学校規模・配置に当たっての観点

① 高等学校教育を受ける機会の確保

【各地区における中学生の進路の選択肢の確保】

幅広い進路選択に対応する高等学校

選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校

実践的な職業教育に対応する高等学校

【通学環境への配慮】

- 地理的な要因から高等学校への通学が困難な地域が新たに生じないように配慮

② 充実した教育環境の整備

- 生徒一人一人がこれからの時代に求められる力を身に付けるため、特色ある教育活動を充実させるとともに、一定の学校規模の維持することにより、本県高等学校教育全体の質の確保・向上

2 全日制課程における学校規模の方向性

【学校規模の標準】

基本となる学校規模

1 学年当たり **4 学級 (160 人)** 以上 ※8

普通科等の重点校

1 学年当たり **6 学級 (240 人)** 以上

職業教育を主とする  
専門学科の拠点校

一つの専門学科で  
1 学年当たり **4 学級 (160 人)** 以上

※8 1 学年当たり 4 学級 (160 人) … 1 学級の定員を 35 人とする学級編制の弾力化を実施している学校にあつては 140 人以上。

【学校規模の標準を満たさない高等学校】

- 募集停止等により、地理的な要因から高等学校に通学することが困難な地域が新たに生じる場合には、配置について配慮

## 2 全日制課程における学校規模の方向性

【学校規模による科目の開設状況の違い（普通科）】

学校規模	地理歴史、公民の 開設科目数	理科の 開設科目数
1 学級規模	4. 8 科目	5. 2 科目
2 学級規模 ～ 3 学級規模	5. 8 科目	6. 7 科目
4 学級規模 ～ 5 学級規模	7. 8 科目	9. 1 科目
6 学級規模 ～ 7 学級規模	9. 1 科目	9. 3 科目

(令和元年度学校要覧を基に高等学校教育改革推進室において作成)

- 法律により学校規模によって配置される教員数は異なる
- 4 学級規模以上
  - ・ 地理歴史、公民：世界史 B、日本史 B、地理 B 等の科目開設が可能
  - ・ 理科：物理、化学、生物等の科目開設が可能

## 2 全日制課程における学校規模の方向性

【学校規模による部活動設置状況の違い】

学校規模	運動部活動数	文化部活動数
1 学級規模	4. 5 部	2. 8 部
2 学級規模 ～ 3 学級規模	8. 1 部	4. 8 部
4 学級規模 ～ 5 学級規模	13. 4 部	10. 0 部
6 学級規模 ～ 7 学級規模	15. 2 部	11. 7 部

(令和元年度学校要覧を基に高等学校教育改革推進室において作成)

- 4 学級規模以上
  - ・ 運動部、文化部ともに幅広い部活動が設置されている。
- 生徒の希望に応じた活力ある教育活動のためには、一定以上の学校規模が求められる。

### 3 全日制課程における学校配置の考え方

- ① 学校規模の標準を踏まえ、計画的な学校配置を推進
- ② 複数の学科を有する高等学校の設置の検討
- ③ 公共交通機関の利便性等を考慮
- ④ 重点校を各地区に、拠点校を全県的なバランスを考慮して配置
- ⑤ 地域校は、地域における通学状況を考慮した上で配置

#### 第1期実施計画の取組

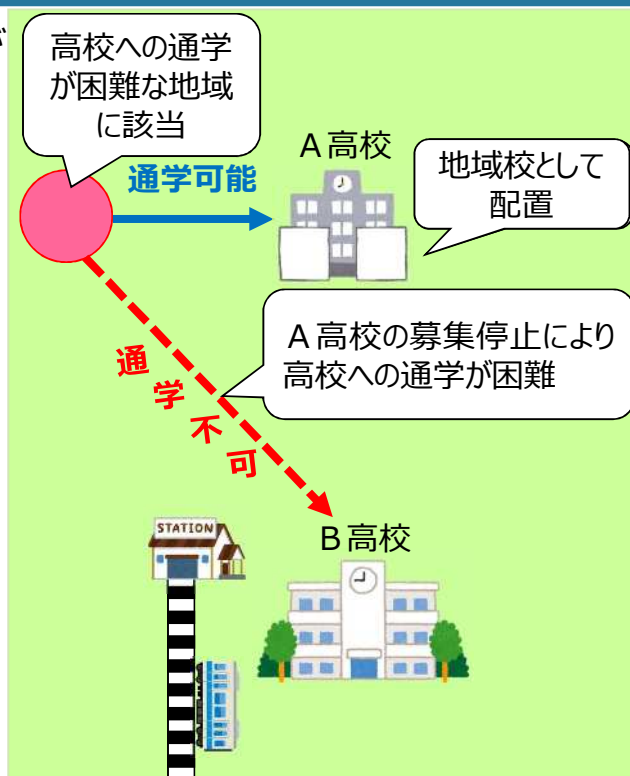
- 中南地区統合校（黒石高校） ← 黒石高校+黒石商業高校  
[R2 開設：普通科・商業科・看護科（専攻科含む）]
- 西北地区統合校 ← 金木高校+板柳高校+鶴田高校+五所川原工業高校  
[R3 開設予定：普通科・工業科]
- 上北地区統合校 ← 十和田西高校+六戸高校+三本木農業高校  
[R3 開設予定：普通科・農業科]

### 4 地域校への対応

- 募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる場合は、地域校として配置
- 高等学校への通学が困難な地域については、公共交通機関の状況を考慮して総合的に判断

#### 【公共交通機関の状況】

- ・路線の整備状況  
(通学可能な公共交通機関が存在するか)
- ・利用時間帯  
(早朝（おおむね午前6時以前）に乗車しなければならないか)
- ・利用時間  
(片道の乗車時間がおおむね1時間を超えるか)



4 地域校への対応

(2学級規模の地域校)

**入学者数が40人以下の状態が2年間継続した場合**

→ 原則として**翌年度に※**1学級規模

(1学級規模の地域校)

**募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満(20人未満)となった場合**

→ 高等学校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があるため、募集停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議

協議の際には、基準に該当した**翌年度の募集停止※**を基本とし、通学が困難となる地域の生徒の通学について、市町村等と連携を図りながら、対応を検討

※ … 改定箇所

第1期実施計画の取組

○地域校の配置

2学級規模の地域校：六ヶ所高校、大間高校

1学級規模の地域校：青森北高校今別校舎(令和2年度募集停止)、木造高校深浦校舎(協議中)、中里高校(令和2年度募集停止)、田子高校(令和2年度募集停止)

○高等学校奨学金通学費等返還免除制度を新設(令和2年度)

定時制課程・通信制課程における学校配置の考え方

(定時制)

**6地区ごとの配置を基本**

(通信制)

**東青・中南・三八地区への配置を基本**



第1期実施計画の取組

○工業技術科を募集停止

- ・青森工業高校(工業技術科)
- ・弘前工業高校(工業技術科)
- ・八戸工業高校(工業技術科)

→募集停止(令和3年度)

令和4年度(第1期実施計画終了年度)に生徒を募集する予定の定時制・通信制



## 計画的な学校配置に向けた取組

- ① **地区意見交換会**の開催（県内6地区）
  - ・市町村やPTA関係者等により組織
  - ・具体的な**実施計画の策定に向けて、あらかじめ意見を伺う機会**
- ② **開設準備委員会**の設置
  - ・統合の対象となる**高等学校の関係者等**により組織
  - ・統合校の**新たな名称、目指す生徒像や教育内容等**について検討

## 第1期実施計画の取組

- 地区意見交換会の開催
  - ・県内6地区各3回（平成28年9月～平成29年1月）
- 開設準備委員会の設置
  - ・中南地区統合校開設準備委員会（平成30年度）
  - ・西北地区統合校及び上北地区統合校開設準備委員会（令和元年度）



33

## 1 学校・家庭・地域等との連携の推進

- ① **各高等学校間の連携**を推進
  - ・生徒による合同研究や教員研修等の連携
  - ・小規模校の生徒が様々な個性に触れることのできる教育活動のための連携
  - ・生徒や教員が移動する際の交通手段や安全性の確保
- ② **小・中学校、特別支援学校等との連携**を推進
  - ・キャリア教育、英語教育等の推進のための小・中学校との連携
  - ・特別な支援を必要とする生徒に対応するための教員研修等における特別支援学校との連携
  - ・通級による指導等の推進
  - ・生徒の能力を伸長させるための大学等との連携
- ③ **家庭・地域等との連携**を推進
  - ・学校、家庭、地域が目標を共有し、一体となった学びや育ちの支援
  - ・自ら地域の課題を発見し、解決に取り組む教育実践のための地域等との連携

34

## 2 教育活動の充実に向けた取組

- ① 中学生の進路選択に資することができるよう、**各高等学校における充実した情報発信を支援**
- ② **教員の資質向上のための研修の充実**
- ③ **スクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置や教職員配置の充実等を国に働きかけ**
- ④ **ICTの活用**による教育活動の充実と施設・設備の整備
- ⑤ 各高等学校においてより充実した教育環境の実現を図るため、**全国からの生徒募集の導入について検討**※

※ … 改定箇所

## 他県の「全国からの生徒募集」の導入状況

平成28年度 21道県 (44.7%)	➡ 約30%増	令和2年度 35道府県 (74.5%)
---------------------------	------------	---------------------------

35

## 1 実施計画策定に向けた取組

- 地区意見交換会を開催し、あらかじめ地域の意見を聴取
- 実施計画（案）公表後、地区懇談会、パブリック・コメント、市町村等への意見照会等を実施



## 第1期実施計画の取組

- 第1期実施計画（案）に関するパブリック・コメントの実施
  - ・平成29年4月27日～6月5日（40日間）
- 第1期実施計画（案）に関する地区懇談会の開催
  - ・平成29年5月～6月（県内6地区延べ17回開催）
- 市町村等の意見照会等
  - ・平成28年10月～平成29年1月、県内40市町村を訪問の上、市町村長等の意見を聴取

36

## 2 本県高等学校教育の充実に向けた継続的な検証

- 生徒や保護者等を対象とした高等学校教育に関する意識調査等の実施
- 必要に応じて基本方針を見直し



### 第1期実施計画の取組

- 生徒や保護者等を対象とした意識調査を実施（令和元年度）
- 基本方針検証会議による検証（令和元～令和2年度）
- 翌々年度分の募集人員の見込みを公表

37

## 青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針（改定案）の主な改定内容

- 基本方針検証会議からの報告書などを踏まえ、将来、高等学校教育を受けることとなる子どもたちの教育環境について検討し、基本方針を改定

### 主な改定内容

- ・基本方針（改定後）は、**計画期間を「令和5年度以降」と明示**
- ・**地域校について学級減及び募集停止を実施する年度を示し、**中学生が見通しを持って進路選択できるよう配慮
- ・**全国からの生徒募集の導入について検討**することを新たに追加
- ・その他、国の制度改正等を踏まえた修正

38

### 3 今後のスケジュール

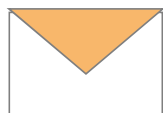
#### 【第2期実施計画策定までのスケジュール】

年度	基本方針・実施計画の公表等	県民から意見を伺う機会
	基本方針検証会議報告書提出（5月26日）	
	▼	
R 2	基本方針（改定案）	
	▼	地区懇談会（6月） パブリック・コメント（6～7月）
	基本方針改定（8月予定）	
	▼	地区意見交換会（9～2月予定）
	第2期実施計画（案）	
	▼	地区懇談会、パブリック・コメント
R 3	第2期実施計画	
	令和5年度募集人員見込み	
R 4	▼	
R 5	第2期実施計画 開始	

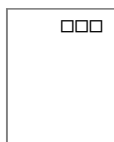
## 基本方針（改定案）に関するパブリック・コメントを実施中です

これから高等学校に入学する子どもたちに直接かかわること  
です。ぜひ、皆様のご意見をお聞かせください！

<7月3日（金）まで>



E-KAIKAKU@pref.aomori.lg.jp



〒030-8540 青森市長島1-1-1  
青森県教育庁高等学校教育改革推進室



FAX 017-734-8003

青森県 高校教育改革

検索

<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/>

[kenritukoutougakkoukyouikukaikaku.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kenritukoutougakkoukyouikukaikaku.html)



41

## 意見交換テーマ

- 基本方針（改定案）について
- 県立高等学校教育改革の取組について



42